

証券コード 4966

2026年6月2日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町三丁目2番6号

上村工業株式会社

代表取締役社長 上村 寛也

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第98期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.uyemura.co.jp/ir/shareholder_meeting/



（上記ウェブサイトにアクセスしていただき、ファイル名「第98期定時株主総会招集ご通知」を選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4966/teiji/>

**【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】**

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「上村工業」又は「コード」に当社証券コード「4966」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にございます「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご高覧のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいませようようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使に際しましては、『インターネットによる議決権行使のご案内』をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区道修町三丁目2番6号
当社 本社8階講堂
3. 目的事項
報告事項
 1. 第98期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第98期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 剰余金処分の件

4. 議決権行使にあたっての注意事項

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださませようようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載しているインターネット上の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、法令及び定款の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結計算書類の注記
- ・株主資本等変動計算書
- ・計算書類の注記



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月26日（金曜日）  
午前10時



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後5時15分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後5時15分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
XXXX年XX月XX日

株主総会のご所有株式数 XX株  
議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXXX  
〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

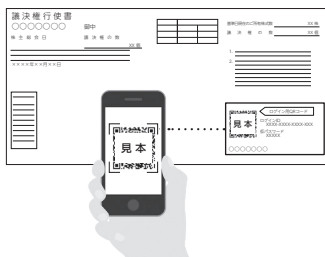
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

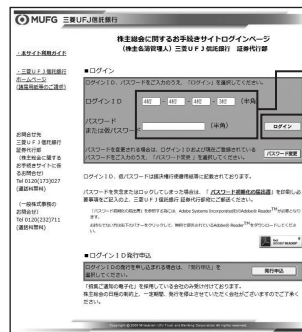
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

(議決権行使プラットフォームについて)

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景として、景気の緩やかな回復基調が見られた一方で、米国の通商政策の影響による景気下振れリスクの高まりや物価上昇の継続、中東情勢の影響によるエネルギー価格の上昇、金融資本市場の変動等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場におきましては、生成AI関連分野を中心とするサーバー需要が引き続き市場を牽引しました。カーエレクトロニクス分野では、自動車の電動化や自動運転技術の進展により、車載用パワーデバイスやADAS（先進運転支援システム）関連の需要が堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、収益力の更なる向上を目指して、高付加価値製品の開発と提案並びに拡販活動に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は917億84百万円（前連結会計年度比9.5%増）、営業利益は213億27百万円（同13.3%増）、経常利益は220億85百万円（同10.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は139億46百万円（同0.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (表面処理用資材事業)

主力の半導体パッケージ基板向けのめっき薬品の需要は、生成AI用サーバー向けを中心に好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は776億61百万円（前連結会計年度比11.6%増）、セグメント利益は204億28百万円（同14.7%増）となりました。

### **(表面処理用機械事業)**

売上高は前連結会計年度を下回りましたが、付加価値の高い半導体ウェハー用めっき装置の販売により、セグメント利益は前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は84億6百万円（前連結会計年度比8.2%減）、セグメント利益は8億62百万円（同48.0%増）となりました。

### **(めっき加工事業)**

電子回路基板向けのめっき加工の需要が前連結会計年度より増加したことに加え、コスト削減や歩留まりの改善にも取り組んだことから、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は48億38百万円（前連結会計年度比13.8%増）、セグメント利益は1億68百万円（前連結会計年度はセグメント損失47百万円）となりました。

### **(不動産賃貸事業)**

新大阪の賃貸用オフィスビルにおいて、大規模修繕工事に伴う費用が発生したことにより、セグメント利益は前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8億60百万円（前連結会計年度比3.4%増）、セグメント損失は1億57百万円（前連結会計年度はセグメント利益4億67百万円）となりました。

なお、上記のセグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれておりません。

## (2) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しは、雇用や所得環境の改善により個人消費の回復が期待される一方、地政学的リスクの高まりや金融市場の変動、米国の通商政策の動向などから、先行きは依然として不透明な状況にあります。

エレクトロニクス市場では、メモリ需給の逼迫により、パソコンやスマートフォンなど民生分野への供給に影響が生じる懸念がありますが、AI関連分野では、引き続き先端パッケージ基板の需要拡大が期待されます。

同市場における技術革新は急速に進んでおり、市場のニーズを的確に捉えたタイミングで、高品質な製品・技術を提供することが重要です。当社グループではこの日々変化する要求に対しまして、他社に真似のできない技術やノウハウを有した高付加価値製品を提供し続けて参ります。

先端技術分野やエレクトロニクス産業・自動車産業などの分野においてめっき技術の重要性はますます高まっています。今後も当社グループはその一翼を担う企業集団として、めっき技術に関わるハード、ソフトを一体とした質の高いトータルソリューションを提供し、かつグローバルに事業展開する必要があります。

我々は、これらの経営課題に対して、現在次のような取り組みを実施しています。

- ① SDGs（持続可能な開発目標）・ESG（環境・社会・ガバナンス）・安全強化の推進
- ② コンプライアンスの徹底
- ③ 研究開発の環境整備と迅速化の推進
- ④ 今後10年、20年を見据えた取り組み
- ⑤ トータルソリューションを提供できるビジネスの確立
- ⑥ グループ会社間・部門間のシナジー効果向上の推進
- ⑦ 将来を見据えた海外の新製造拠点・新販売拠点の探索と検討
- ⑧ ビジネス環境変化への迅速な対応の徹底

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額29億30百万円の設備投資を実施しました。主要内容は、韓国上村株式会社の新設倉庫用地取得及び基幹システム更新並びに分析機器等への投資7億7百万円、当社中央研究所の研究開発設備の更新等への投資5億26百万円、台湾上村股份有限公司の分析機器、薬品製造設備の更新等への投資3億3百万円、ウエムラ・タイランドの技術センター新設等への投資2億86百万円、当社枚方化成成品工場の製造設備等への投資2億83百万円、ウエムラ・インターナショナル・コーポレーションのテクニカルセンター拡張工事等への投資2億37百万円であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度の必要資金は、そのほとんどを自己資金でまかなっております。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第 95 期                      | 第 96 期                      | 第 97 期                      | 第 98 期<br>(当連結会計年度)         |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                          | 2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで | 2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで | 2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで | 2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで |
| 売上高(百万円)                 | 85,749                      | 80,256                      | 83,845                      | 91,784                      |
| 経常利益(百万円)                | 15,832                      | 15,871                      | 20,041                      | 22,085                      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 10,545                      | 10,920                      | 14,078                      | 13,946                      |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 636.84                      | 673.41                      | 872.87                      | 864.57                      |
| 総 資 産(百万円)               | 107,267                     | 118,174                     | 130,589                     | 139,570                     |
| 純 資 産(百万円)               | 84,364                      | 92,713                      | 106,119                     | 116,665                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。なお、自己株式数を控除して算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 95 期                          | 第 96 期                          | 第 97 期                          | 第 98 期<br>(当事業年度)               |
|-------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
|                         | 2022年 4月 1日から<br>2023年 3月 31日まで | 2023年 4月 1日から<br>2024年 3月 31日まで | 2024年 4月 1日から<br>2025年 3月 31日まで | 2025年 4月 1日から<br>2026年 3月 31日まで |
| 売 上 高(百万円)              | 40,617                          | 42,773                          | 39,701                          | 45,370                          |
| 経 常 利 益(百万円)            | 11,289                          | 17,110                          | 13,713                          | 15,642                          |
| 当 期 純 利 益(百万円)          | 9,443                           | 13,527                          | 11,005                          | 10,463                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 570.27                          | 834.18                          | 682.33                          | 648.60                          |
| 総 資 産(百万円)              | 66,517                          | 77,507                          | 83,383                          | 88,421                          |
| 純 資 産(百万円)              | 56,227                          | 64,529                          | 72,254                          | 77,615                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。なお、自己株式数を控除して算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

| 名 称                     | 資 本 金                 | 議決権比率            | 主 要 な 事 業 内 容                |
|-------------------------|-----------------------|------------------|------------------------------|
| 台湾上村股份有限公司              | 千NTドル<br>52,768       | 100.0<br>%       | めっき用化学品、表面処理用機械等の製造・販売、めっき加工 |
| ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション | 千米ドル<br>7,000         | 100.0            | めっき用化学品、表面処理用機械等の製造・販売       |
| ウエムラ・インターナショナル・シンガポール   | 千米ドル<br>186           | 100.0            | めっき用化学品、表面処理用機械等の販売          |
| ウエムラ・マレーシア              | 千マレーシアリングgit<br>3,000 | 100.0            | めっき用化学品の製造・販売                |
| 上村（香港）有限公司              | 千香港ドル<br>36,040       | 100.0            | めっき用化学品、表面処理用機械等の販売          |
| 上村化学（上海）有限公司            | 千人民元<br>8,276         | 100.0            | めっき用化学品、表面処理用機械等の販売          |
| ウエムラ・タイランド              | 千タイバーツ<br>104,000     | 100.0            | めっき加工、めっき用化学品の製造・販売          |
| 上村工業（深圳）有限公司            | 千人民元<br>55,224        | 100.0<br>(100.0) | めっき用化学品、表面処理用機械等の製造・販売       |
| 韓国上村株式会社                | 千ウォン<br>7,600,000     | 100.0            | めっき用化学品の製造・販売                |
| ウエムラ・インドネシア             | 千米ドル<br>18,008        | 99.9             | めっき加工                        |

(注) 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。

## (7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 区 分       | 主 要 品 目                                   |
|-----------|-------------------------------------------|
| 表面処理用資材事業 | プリント基板用めっき薬品、アルミ磁気ディスク用めっき薬品、工業用化学品、非鉄金属等 |
| 表面処理用機械事業 | プリント基板用めっき機械、アルミ磁気ディスク用めっき機械等             |
| めっき加工事業   | プラスチック及びプリント基板等のめっき加工                     |
| 不動産賃貸事業   | オフィスビル及びマンションの賃貸                          |

## (8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

| 名 称                     | 所 在 地       |                          |
|-------------------------|-------------|--------------------------|
| 当 社                     | 本 社         | 大 阪 市 中 央 区              |
|                         | 東 京 支 社     | 東 京 都 中 央 区              |
|                         | 名 古 屋 支 店   | 名 古 屋 市 西 区              |
|                         | 枚 方 工 場     | 大 阪 府 枚 方 市              |
|                         | 中 央 研 究 所   | 大 阪 府 枚 方 市              |
| 台湾上村股份有限公司              | 本 社 及 び 工 場 | 台 湾 ( 桃 園 市 )            |
| ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション | 本 社         | 米 国 ( カリフォルニア州 )         |
| ウエムラ・インターナショナル・シンガポール   | 本 社         | シ ン ガ ポ ー ル              |
| ウエムラ・マレーシア              | 本 社 及 び 工 場 | マレーシア ( ジョホール州 )         |
| 上村 ( 香港 ) 有限公司          | 本 社         | 中 国 ( 香 港 )              |
| 上村化学 ( 上海 ) 有限公司        | 本 社         | 中 国 ( 上 海 市 )            |
| ウエムラ・タイランド              | 本 社 及 び 工 場 | タ イ ( パトゥムターニー県 )        |
| 上村工業 ( 深圳 ) 有限公司        | 本 社 及 び 工 場 | 中 国 ( 深 圳 市 )            |
| 韓 国 上 村 株 式 会 社         | 本 社 及 び 工 場 | 大 韓 民 国 ( 京 畿 道 華 城 市 )  |
| ウエムラ・インドネシア             | 本 社 及 び 工 場 | イ ン ド ネ シ ア ( 西 ジャ ワ 州 ) |

(9) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|--------|-------------|
| 表面処理用資材事業 | 962名   | 37名増        |
| 表面処理用機械事業 | 96名    | 26名減        |
| めっき加工事業   | 470名   | 35名減        |
| 合計        | 1,528名 | 24名減        |

(注) 使用人数は就業人員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 284名 | 5名減       | 41.3歳 | 15.3年  |

(注) 使用人数は就業人員数であり、出向者18名及び嘱託31名、パート従業員19名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高 |
|-------------|-------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 300   |
| 日本生命保険相互会社  | 50    |

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 71,716,000株
- ② 発行済株式の総数 18,099,000株
- ③ 株主数 1,303名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 浪 花 殖 産 株 式 会 社                                                            | 4,552千株 | 28.29%  |
| B B H F O R F I D E L I T Y<br>L O W - P R I C E D S T O C K F U N D       | 710千株   | 4.41%   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                                      | 695千株   | 4.32%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                           | 691千株   | 4.30%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )                                        | 681千株   | 4.23%   |
| 上 村 共 栄 会                                                                  | 505千株   | 3.14%   |
| 上 村 茉 一 子                                                                  | 362千株   | 2.25%   |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D<br>T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1 | 282千株   | 1.75%   |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D<br>T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 1 0 3 | 266千株   | 1.65%   |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 投 信 口 )                                              | 264千株   | 1.64%   |

(注) 持株比率は自己株式 (2,010,838株) を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|----------------|--------|-------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 6,306株 | 5名          |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (4) 取締役及び監査役に支払った報酬等」に記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                   |
|-----------|-----------|--------------------------------|
| 代表取締役社長   | 上 村 寛 也   | 台湾上村股份有限公司 董事長                 |
| 常務取締役     | 島 田 康 史   | 製造本部長、枚方工場長、<br>枚方管理部長         |
| 取 締 役     | 関 谷 勉     | 営業本部長、東京支社長                    |
| 取 締 役     | 上 村 茉 一 子 | 管理本部長                          |
| 取 締 役     | 田 邊 克 久   | 中央研究所所長、<br>中央研究所第一開発部長        |
| 取 締 役     | 高 橋 章 彦   | 高橋章彦税理士事務所 代表                  |
| 取 締 役     | 明 田 佳 樹   | 明田公認会計士事務所 代表                  |
| 取 締 役     | 西 本 香     | 社会保険労務士法人西本コンサルティ<br>ングオフィス 代表 |
| 常 勤 監 査 役 | 辻 本 雅 宣   |                                |
| 監 査 役     | 西 澤 良 記   |                                |
| 監 査 役     | 宮 本 邦 彦   | 住友金属鉱山株式会社 顧問                  |

- (注) 1. 取締役高橋章彦氏、取締役明田佳樹氏及び取締役西本 香氏は社外取締役であります。
2. 監査役西澤良記氏及び監査役宮本邦彦氏は社外監査役であります。
3. 当社は高橋章彦氏、明田佳樹氏、西本 香氏及び西澤良記氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①2025年6月27日開催の第97期定時株主総会の終結の時をもって、取締役大竹啓之氏、監査役西村宏氏、監査役亀岡 強氏及び監査役飯島 亨氏は任期満了により退任いたしました。
- ②2025年6月27日開催の第97期定時株主総会において、田邊克久氏が新たに取締役に選任され就任し、辻本雅宣氏、西澤良記氏及び宮本邦彦氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
- ③2025年7月11日をもって、専務取締役橋本滋雄氏は辞任いたしました。なお、辞任時における担当は営業本部長及び開発本部長でありました。

5. 当事業年度中の取締役の役職の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 新役職及び担当                  | 旧役職及び担当                   | 異動年月日      |
|-------|--------------------------|---------------------------|------------|
| 関谷勉   | 取締役、営業本部副本部長、東京支社長       | 取締役、営業本部副本部長、東京支社長、東京営業部長 | 2025年5月16日 |
| 島田康史  | 取締役、製造本部長、枚方工場長、枚方管理部長   | 取締役、製造本部長                 | 2025年6月27日 |
| 島田康史  | 常務取締役、製造本部長、枚方工場長、枚方管理部長 | 取締役、製造本部長、枚方工場長、枚方管理部長    | 2025年7月11日 |
| 関谷勉   | 取締役、営業本部長、東京支社長          | 取締役、営業本部副本部長、東京支社長        | 2025年7月11日 |
| 上村茉一子 | 取締役、管理本部長                | 取締役                       | 2026年3月16日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役全員は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び被保険者に対する損害賠償に関わる訴訟、調停、和解又は仲裁費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由、犯罪行為、法令違反に起因する対象事由等の場合には填補の対象としないこととしております。

### (4) 取締役及び監査役に支払った報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2025年7月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### (イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上や、優秀な人材の確保に配慮した報酬体系とし、経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定することを基本方針とする。

#### (ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額及び各取締役の基本報酬の支給額を、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

(ハ) **業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与えるに係る業績指標等の内容及び額又は数の算定方法の決定方針）**

業績連動報酬等（賞与）は、毎年一定の時期に支給することとし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定するものとする。なお、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの連結営業利益に加えて、当社グループを取り巻く各取締役の貢献度、また、従業員給与等とのバランス等を総合的に勘案して決定する。

非金銭報酬等は、取締役（社外取締役を除く。）を対象とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした、譲渡制限付株式報酬とし、原則として毎年一定の時期に支給することとする。そして、譲渡制限付株式報酬は、当社における一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする「在籍条件型譲渡制限付株式報酬」と当社における一定期間の継続した勤務に加えて当社の定める業績条件の達成を譲渡制限解除の条件とする「業績条件型譲渡制限付株式報酬」で構成し、株主総会で決議した報酬総額及び報酬内容の範囲に基づき、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて、役位、職責、在任年数に応じて当社グループの業績や経営環境、各取締役の貢献度等を総合的に勘案してその支給額及び内容を決定する。なお、譲渡制限付株式報酬の支給は、対象となる取締役との間において、株主総会で決議した報酬内容に従った一定期間の譲渡制限期間や無償取得事由について定める譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とする。また、業績条件型譲渡制限付株式報酬の業績条件は、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上等を踏まえ、連結営業利益を業績指標として採用し、業績条件の対象とする事業年度の当社グループの業績や経営環境等を総合的に勘案して決定する。

(ニ) **基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針**

基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、持続的な企業価値の向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

(ホ) **取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項**

各取締役の基本報酬及び業績連動報酬等（賞与）、非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の支給額は、それぞれ指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 対象となる役員の数   | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |                  |                       |              |
|------------------|-------------|-------------------|-------------------|------------------|-----------------------|--------------|
|                  |             |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等<br>(賞与)  | 非金銭報酬等<br>(譲渡制限付株式報酬) |              |
|                  |             |                   |                   |                  | 在籍条件型                 | 業績条件型        |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(3名) | 646百万円<br>(15百万円) | 207百万円<br>(10百万円) | 380百万円<br>(5百万円) | 18百万円<br>(-)          | 40百万円<br>(-) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(4名)  | 18百万円<br>(9百万円)   | 13百万円<br>(5百万円)   | 5百万円<br>(3百万円)   | -<br>(-)              | -<br>(-)     |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 16名<br>(7名) | 665百万円<br>(24百万円) | 220百万円<br>(16百万円) | 385百万円<br>(8百万円) | 18百万円<br>(-)          | 40百万円<br>(-) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等(賞与)は、毎年一定の時期に支給することとし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定するものとします。なお、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの連結営業利益に加えて、当社グループを取り巻く各取締役の貢献度、また、従業員給与等とのバランス等を総合的に勘案して決定します。当事業年度の業績連動報酬等(賞与)を決定するにあたっての一要素である当社グループの業績に関しては、当社グループの事業活動における収益力を表す指標であることを理由として、連結営業利益を採用しており、当事業年度の連結営業利益は213億27百万円となります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「3. (4) ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役への報酬は、2021年6月29日開催の第93期定時株主総会において取締役年額600百万円以内(うち社外取締役分300百万円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち社外取締役3名)です。  
また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月29日開催の第95期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)の株式報酬の額として在籍条件型譲渡制限付株式報酬を年額300百万円以内及び株式数の上限を年20,000株以内、業績条件型譲渡制限付株式報酬を年額700百万円以内及び株式数の上限を年46,000株以内、合わせて報酬の総額を年額100百万円以内及び株式数の総数を年66,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、6名です。
5. 監査役への報酬は、2007年6月28日開催の第79期定時株主総会において監査役年額500百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち社外監査役2名)です。

## (5) 社外役員等に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高橋章彦氏は、高橋章彦税理士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と高橋章彦税理士事務所との間に特別の関係はありません。

取締役明田佳樹氏は、明田公認会計士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と明田公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

取締役西本 香氏は、社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィスの代表を兼務しておりますが、当社と社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィスとの間に特別の関係はありません。

監査役宮本邦彦氏は、住友金属鉱山株式会社の顧問を兼務しております。なお、当社と住友金属鉱山株式会社との間には仕入取引の関係があります。

### ② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役高橋章彦氏は、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。経営コンサルタントとして豊富な経験で培った企業経営に関する専門的見地から、取締役会では当該視点から主体的に意見を述べ、特に取締役会の意思決定の妥当性を確保するための意見の表明を行う等、適切な役割を果たしております。

取締役明田佳樹氏は、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地と高い見識を有していることから、取締役会では当該視点から主体的に意見を述べ、特に取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見の表明を行う等、適切な役割を果たしております。

取締役西本 香氏は、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。社会保険労務士として培われた専門的な知識・経験を有していることから、取締役会では当該視点から主体的に意見を述べ、特に取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見の表明を行う等、適切な役割を果たしております。

監査役西澤良記氏は、監査役就任後に開催された取締役会10回の全て及び監査役会13回の全てに出席いたしました。コーポレート・ガバナンスについての幅広い知識と見識から、コーポレート・ガバナンスの更なる充実のための意見の表明等を行っております。

監査役宮本邦彦氏は、監査役就任後に開催された取締役会10回の全て及び監査役会13回の全てに出席いたしました。業務監査、会計監査双方において社外監査役としての客観的な立場から公正な意見の表明等を行っております。

(注) 各取締役及び各監査役における取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 49百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査報酬に同意するに当たり、前事業年度の監査実績に対し、当事業年度の監査計画における監査体制、監査内容、監査日数等の監査概要と監査報酬を検討した結果、妥当であるとの結論に達しましたので、会社法第399条第1項の同意を行いました。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定めている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、さらに監査役会が定めた会計監査人の評価基準に則り評価した結果、会計監査人を再任することが適切でないと判断した場合には、監査役会の請求により取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>95,899</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>16,249</b>  |
| 現金及び預金          | 58,474         | 支払手形及び買掛金          | 3,399          |
| 受取手形            | 45             | 電子記録債務             | 3,067          |
| 電子記録債権          | 5,505          | 短期借入金              | 350            |
| 売掛金             | 18,796         | リース債務              | 244            |
| 契約資産            | 1,636          | 未払法人税等             | 3,619          |
| 商品及び製品          | 4,706          | 契約負債               | 2,351          |
| 仕掛品             | 1,711          | 賞与引当金              | 187            |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,622          | 役員賞与引当金            | 385            |
| その他             | 1,575          | その他                | 2,643          |
| 貸倒引当金           | △174           | <b>固定負債</b>        | <b>6,655</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>43,670</b>  | 長期未払金              | 198            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,839</b>  | リース債務              | 554            |
| 建物及び構築物         | 8,439          | 退職給付に係る負債          | 1,878          |
| 機械装置及び運搬具       | 3,055          | 繰延税金負債             | 3,072          |
| 土地              | 8,966          | 長期預り保証金            | 702            |
| リース資産           | 289            | その他                | 249            |
| 建設仮勘定           | 792            | <b>負債合計</b>        | <b>22,904</b>  |
| その他             | 2,295          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>396</b>     | <b>株主資本</b>        | <b>100,021</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,435</b>  | 資本金                | 1,336          |
| 投資有価証券          | 17,587         | 資本剰余金              | 1,361          |
| 退職給付に係る資産       | 484            | 利益剰余金              | 106,232        |
| 繰延税金資産          | 683            | 自己株式               | △8,909         |
| その他             | 765            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>16,644</b>  |
| 貸倒引当金           | △85            | その他有価証券評価差額金       | 1,402          |
| <b>資産合計</b>     | <b>139,570</b> | 為替換算調整勘定           | 15,029         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 213            |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>116,665</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>139,570</b> |

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 91,784 |
| 売上原価            |       | 55,801 |
| 売上総利益           |       | 35,982 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 14,654 |
| 営業利益            |       | 21,327 |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息及び配当金       | 620   |        |
| 為替差益            | 6     |        |
| 補助金収入           | 9     |        |
| 有価物回収益          | 45    |        |
| 技術指導料           | 2     |        |
| その他             | 135   | 819    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 26    |        |
| 支払手数料           | 25    |        |
| その他             | 9     | 61     |
| 経常利益            |       | 22,085 |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 8     | 8      |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除売却損失       | 13    |        |
| 減損損失            | 1,476 | 1,490  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 20,603 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,162 |        |
| 法人税等調整額         | 493   | 6,656  |
| 当期純利益           |       | 13,946 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 13,946 |

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)   |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産     | 51,176 | 流動負債         | 9,717  |
| 現金及び預金   | 31,278 | 支払手形         | 4      |
| 受取手形     | 17     | 電子記録債権       | 3,067  |
| 電子記録債権   | 3,974  | 買掛金          | 2,497  |
| 売掛金      | 7,746  | 短期借入金        | 350    |
| 契約及び製品   | 1,703  | 未払金          | 133    |
| 商品及び製品   | 1,146  | 未払費用         | 418    |
| 仕掛品      | 57     | 未払法人税等       | 113    |
| 材料及び貯蔵品  | 1,031  | 未払法人税等       | 1,703  |
| 前払費用     | 156    | 前払法人税等       | 770    |
| 前払費用     | 213    | 前払法人税等       | 17     |
| 未収金      | 3,757  | 前払法人税等       | 48     |
| その他金     | 95     | 前払法人税等       | 187    |
| 貸倒引当金    | △3     | 前払法人税等       | 385    |
| 固定資産     | 37,245 | 前払法人税等       | 19     |
| 有形固定資産   | 13,624 | 固定負債         | 1,089  |
| 建物       | 5,511  | リース負債        | 192    |
| 構築物      | 128    | 長期未払金        | 198    |
| 機械装置     | 786    | 長期未払金        | 698    |
| 車両運搬具    | 8      | 負債合計         | 10,806 |
| 工具器具備品   | 662    | (純資産の部)      |        |
| 土地       | 5,921  | 株主資本         | 76,212 |
| リース資産    | 289    | 資本           | 1,336  |
| 建設仮勘定    | 316    | 資本剰余金        | 1,736  |
| 無形固定資産   | 150    | 資本準備金        | 1,644  |
| ソフトウェア   | 133    | その他資本剰余金     | 91     |
| その他      | 16     | 利益剰余金        | 82,049 |
| 投資その他の資産 | 23,470 | 利益準備金        | 334    |
| 投資有価証券   | 17,587 | その他利益剰余金     | 81,715 |
| 関係会社株    | 5,047  | 圧縮記帳積立金      | 4      |
| 関係会社出資   | 120    | 配当平均積立金      | 810    |
| 前払年金費用   | 143    | 別途積立金        | 64,715 |
| 長期前払費用   | 23     | 繰越利益剰余金      | 16,185 |
| 繰延税金資産   | 170    | 自己株式         | △8,909 |
| その他      | 403    | 評価・換算差額等     | 1,402  |
| 貸倒引当金    | △27    | その他有価証券評価差額金 | 1,402  |
| 資産合計     | 88,421 | 純資産合計        | 77,615 |
|          |        | 負債・純資産合計     | 88,421 |

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   | 金 額    |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 45,370 |
| 売上原価         |       | 32,025 |
| 売上総利益        |       | 13,345 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 5,591  |
| 営業利益         |       | 7,753  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 7,828 |        |
| 為替差益         | 61    |        |
| その他          | 12    | 7,903  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 8     |        |
| 自己株式取得費用     | 3     |        |
| 解約手数料        | 2     |        |
| その他          | 0     | 14     |
| 経常利益         |       | 15,642 |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除却損      | 11    |        |
| 移転価格税制調整金    | 733   |        |
| 減損損失         | 1,476 | 2,220  |
| 税引前当期純利益     |       | 13,421 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,208 |        |
| 法人税等調整額      | △249  | 2,958  |
| 当期純利益        |       | 10,463 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎充弘指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田博規

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、上村工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上村工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎充弘指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田博規

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、上村工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び計算書類の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

上村工業株式会社 監査役会

常勤監査役 辻 本 雅 宣 ㊞

社外監査役 西 澤 良 記 ㊞

社外監査役 宮 本 邦 彦 ㊞

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

第98期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の安定的な経営基盤の確保などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金290円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、4,665,566,980円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日といたしたいと存じます。

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実を図るとともに、今後の設備の増強及び研究開発活動に活用して事業拡大に努めるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

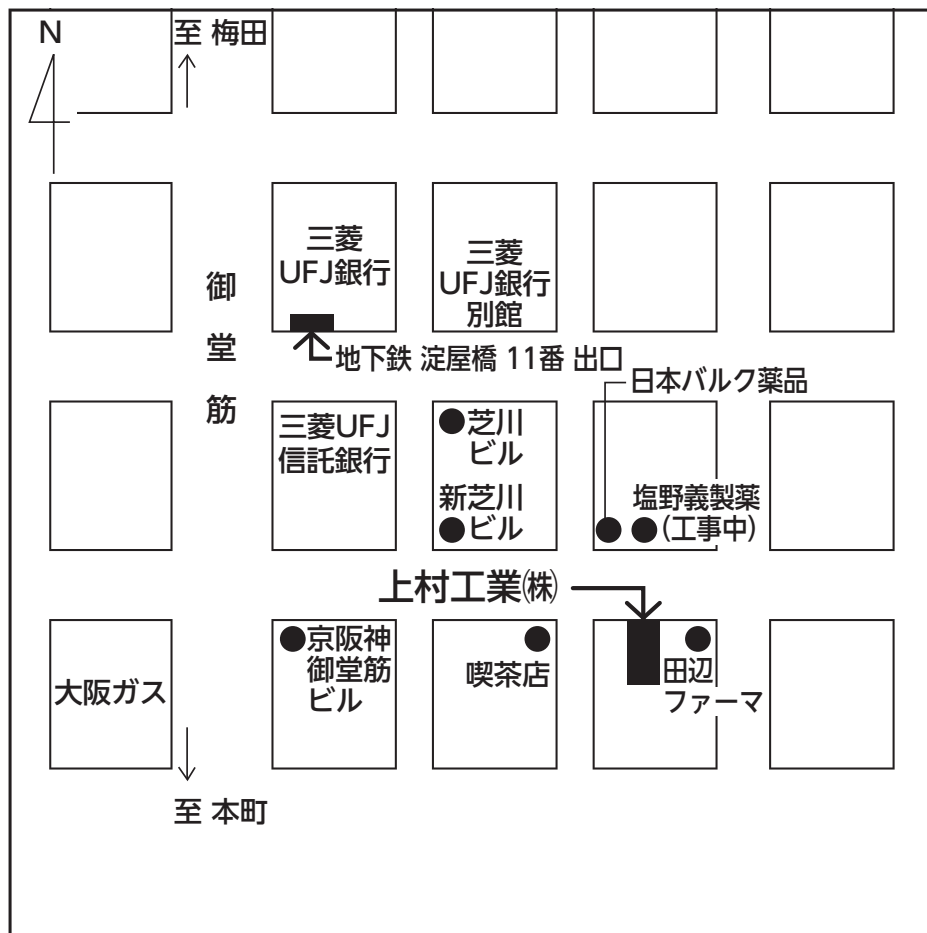
② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,000,000,000円

以 上

# 株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市中央区道修町三丁目2番6号  
上村工業株式会社 本社 8階講堂



交通機関

地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅11番出口より徒歩約3分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。